

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和5年6月9日（第2日目）

議 長（高橋拓生君）

ただいまから令和5年平泉町議会定例会6月会議2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日の一般質問に引き続き、通告順に発言を許します。

第1回目の答弁は、登壇の上、発言願います。

質問、答弁に当たりましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

通告5番、稲葉正議員、登壇、質問願います。

2 番（稲葉 正君）

初めに、地方自治法第1条の2、1項に、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする規定しています。住民福祉の増進、言い換えると住民の幸福度の増進を図るため、様々な住民サービスの向上のため、自治体、地方公共団体は存在しています。

それでは、質問事項1点、より良い地域社会を目指す、町の活性化を図る取り組みについて。

（1）本年度の新事業として開始した、地域おこし協力隊の活動状況と今後の方向性について。

（2）増加傾向にあり、社会的な問題となっている空き家・空き店舗等の件数推移と活用状況及びPR活動について。

（3）IJUターン人材の呼び込み活動と、受入体制の整備について。

（4）スマートインターチェンジ周辺や工業用地の開発を進めていると思いますが、企業誘致の現況と今後の計画について。

（5）平泉観光振興計画の観光動向と観光ニーズ及び課題、振興ビジョンとプランについて伺

います。

ご答弁のほどよろしく申し上げます。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

稲葉正議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、地域おこし協力隊の活動状況と今後の方向性についてのご質問がありました。

町では今年度、初めて国の「地域おこし協力隊制度」を活用し、4月1日から3名の協力隊を委嘱したところですが、1名は、デジタル化社会の進展に合わせて、町民の生活や事業者等の経済活動の利便性の向上を目指す取り組みを、2名は、町の農産物などを活用した商品の開発など、「食」を通じて町を盛り上げる活動に携わっていただいております。

活動状況につきましては、着任後まだ2か月しか経過しておりませんが、活動初期である今年の1年目は、まずはとにかく町を知ることと町民に覚えてもらうことが今後の活動には大変重要となってまいりますので、団体や地域の行事への参加やお手伝い、地域懇談会への参加など、町民と積極的にコミュニケーションを図り、コミュニティ活動にも意欲的に取り組んでいるほか、農家や事業者との懇談会や商品化に向けた連絡会なども開始しております。今後は、収集した素材を生かした商品開発や、開発した商品を動画配信やウェブサイト、SNS等を活用し情報発信を行うなど、販路開拓・拡大を目指していく計画となっております。

なお、「地域おこし協力隊」は現在、全国で約6,000人以上の隊員が活躍されておりますが、国では令和8年度までに約1万人まで増やして地方の活力につなげていくこととしておりますので、当町においても新たな事業分野へのさらなる配置を目指すとともに、最大3年間の任期終了後の起業も見据えながら、事業化の道筋やそのための支援を行い、町への定住についてもサポートしてまいります。

次に、空き家・空き店舗等の件数推移と活用状況及びPR活動についてのご質問がありました。

初めに空き家についてですが、空き家の件数推移については、平泉町空き家等対策計画策定の調査において、平成29年度は152戸、令和4年度は170戸を空き家と判断しており、5か年で18戸増加しております。活用状況については、今まで「空き家・空き地バンク」に5戸の登録があり、3戸が成約となっております。平泉町若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金の活用は現在までありません。PR活動については、納税通知書にリーフレット等を同封することを通じ、所有者等への情報提供や空き家・空き地バンクへの登録について働きかけを行っております。

次に空き店舗についてですが、町内の空き店舗につきましては、平成27年に平泉商工会に委託し、「中尊寺通り・毛越寺通り空き家・空き地実態調査」を行いました。この調査は、平泉駅前を起点とし、中尊寺通り及び毛越寺通りの両沿線の空き家等と思われる物件を対象に、個別訪問での聞き取り、または郵送による調査を行ったものであります。調査結果では、「空き店舗」と認定されたのは17軒となりましたが、この調査から数年が経過しており、軒数の増減などはある可能性がございますが、平泉商工会からの情報では、「住居の一部や物置として使用している」

という、これまでの回答からあまり変化は見られないため、空き店舗の活用状況も大きな変化はないと伺っております。町には空き店舗の利用促進及び町の賑わいづくりを促すため、「平泉町空き店舗対策事業」として補助金の交付を行っており、町ホームページ等に掲載しPRしているところでございます。

次に、I J Uターン人材の呼び込み活動と受入体制についてのご質問がありました。

近年、若年層を中心に、特に首都圏在住者の地方移住への関心が高まっておりますので、地方への新たな人の流れをつくるため、圏域や自治体の枠を超えた広域的な連携による地方移住の受皿づくりの一環として、当町では共通の文化を多く有する一関市、登米市、栗原市と共に、4市町合同で移住・定住事業を行っており、昨年度は東京都港区赤坂で、首都圏在住の20から50代の地方への移住を検討している方や4市町圏域に興味のある方を対象に、魅力発信のプレゼンテーションと個別面談を行ったところであります。こうした取り組みで関係性ができ、圏域の移住につながった実績もありますので、今年度も引き続き4市町合同での移住・定住事業により呼び込みに努めてまいります。

また、受入体制につきましては、令和2年から、まちづくり推進課の移住・定住担当者を「岩手県移住コーディネーター」として配置しており、移住を検討している方から問合せがあった際には、町における移住・定住支援制度を取りまとめた移住定住ガイド「ひらいずみL I F E」などを活用し、ライフステージに合わせた情報と町の魅力の提供に努めているところであります。

次に、スマートインターチェンジ周辺や企業誘致についてのご質問がありました。

初めに、スマートインターチェンジ周辺の開発につきましては、これまで民間事業者による問合せが寄せられておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、企業において進出の判断ができない状況が続いておりました。しかしながら、コロナとの共存が進む現在において企業活動は徐々に活発化しており、商業施設も含めた開発の問合せが増加しておりますので、この機会を好機と捉え、事業が着実に進むよう取り組んでいるところであります。スマートインターチェンジ周辺の開発は、今後のまちづくりにも大きく寄与するものと考えておりますので、引き続き事業者との協議を積極的に進めてまいります。

次に、企業誘致の現況と今後の計画につきましては、瀬原工業団地、高田前工業団地ともに空きがない状況でありますので、平泉字大平地区にあります土取り場の跡地を工業団地の候補としておりますが、新たに開発する場合の造成費や道路の整備費などの全体の事業費や、取付け道路などについて積算、検討しているところであります。

また、企業誘致に当たっては、立地を希望する企業が決まってから、企業の注文を受けて開発造成を行う「オーダーメイド方式」の導入を検討しております。

いずれにしましても、平泉スマートインターチェンジ開通に伴うアクセス向上による利便性など、企業進出に伴うメリットや各種優遇制度などを企業側に情報提供し、誘致につなげてまいります。

あわせて、岩手県及び県内市町村で構成する岩手県企業誘致推進委員会で実施しております「企業ネットワークいわて」に参加しながら、三大都市圏を中心として企業誘致活動にも積極的

に取り組んでまいります。

次に、観光振興計画についてのご質問がありました。

平泉町観光振興計画は、平泉町政の基本的指針である「第6次平泉町総合計画」における観光部門の基本計画であり、「平泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略2021」などの関連計画との整合を図りながら観光施策を体系的に示すもので、計画期間は令和5年4月から令和10年3月までとなります。

初めに、平泉町の観光動向についてですが、観光客入り込み数は、過去15年間、おおむね年間200万人前後で推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年から3年にかけては100万人を下回りましたが、令和4年は回復傾向に転じています。外国人観光客数については、国のインバウンド対策の効果が表れ、令和元年にかけて急激な伸びを見せており、特に台湾からの訪日客が多く、中国、タイからの観光客も増え始めております。また、新型コロナウイルス感染症による観光客の入り込み数の減少期に当たる令和3年においても教育旅行客入り込み数については伸びており、特に東北・北海道エリアの伸びが顕著になっております。

次に、平泉町の観光ニーズ及び課題についてですが、特にも令和3年は教育旅行が多いことを背景に、SDGsなどの社会的背景を踏まえつつ、これまで足を伸ばすことが少なかった場所にも関連するストーリーやプログラムを充実させることが必要であると考えております。

また、担い手の不足が深刻な飲食店や土産品店等について、町内外から意欲のある人材を求め起業を支援するとともに、空き家や空き店舗の活用を含めて魅力ある地域商業機能の活性化を図ることで、安定的な観光関連産業の育成につなげることが求められております。これらの課題を一つずつ解決することで滞在時間を延ばし、観光消費額の向上につなげていきたいと考えております。

続いて、観光振興ビジョンとプランについてですが、町民が自らの地域の価値を再確認し、その担い手であるという自負の心や郷土への愛着を強めるとともに、町外から観光で訪れる多くの人々が、平泉の浄土思想に対する印象をより強く抱き日々の暮らしに活かしていくこと、このことを観光振興の基本的な目標に据えます。

さらには、観光客が町民と交流する機会を充実させることで平泉のファンとなり、関係人口として何らかの形で地域に関与すること、その先には「住んでみたい」という思いから定住へと発展させるなど、町の持続的発展の力を増幅させていくことを観光振興の究極の目標に据えます。

観光振興の目標と将来の姿の実現をするために、①平泉の本質的価値の発信強化による訴求力の向上、②多様な地域資源を活用した魅力あるコンテンツの提供、③観光を支える基盤づくり、④観光の総合マネジメントと受入態勢の整備の4つを基本方針として取り組みます。観光振興計画の推進に向けて、「平泉観光推進実行委員会」を中心に、関係各所と連携しながら、町ぐるみで施策の展開を推進してまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

それでは、再質問させていただきます。

地域おこし協力隊について、事業化の支援や町への定住化についてのサポート内容について伺います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊への支援につきましては、在任する3年間について特別交付税措置が講じられているところでございますが、さらにその後の定住に向けての支援も国のほうで手当を受けられる状況になっております。その一つとしまして、任期終了後の定住に向けたサポートということで、隊員等の起業、事業承継に要する経費の特別交付税措置もされております。これは一人につき100万円ということになってございますので、これらを活用して起業の際の費用であったり事業化の初期投資、こういったものに支援を行っていく予定としてございます。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

それが定住化につながるということでよろしかったでしょうか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

活動する中での支援と併せて、やはり定住するためには、起業して、最初のスタートアップ時点での支援というのは非常に大きいと思いますので、それを支援することによって定住につながっていくというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

在任期間終了後の特別給付が100万円、それ以前の資金面での支援はどのような内容なのか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今現在、委嘱させていただいております隊員への支援につきましては、隊員一人当たり年間480万円の上限となっております。内訳ですが、報償費としまして年間280万円、それから活動費としまして年間200万円、合わせて480万円ということで支援しております。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

スパルタキャンプとの関わりも非常に強いと思うのですが、そこいら辺の関わりについてお伺いします。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊の制度を活用する際、平泉町の地域要件としまして、三大都市圏に居住する方という、一番縛りのきつい地域に平泉町はなっております、県内でも様々地域はあるわけですが、同じ県内、あるいは近隣の県からでもいいという市町村もございますが、平泉町は三大都市圏ということになっております。

スパルタキャンプに参加される方は、そういった方々が非常に多いということと、仕事を辞めてこられたり、そして起業に向けて非常に志の高い方がいらしておりますので、こういった方々に平泉町として地域おこし協力隊の制度を導入する際に、やってみてほしい方はいないかということで周知させていただいて今回1人なったわけですが、今年度も併せてそういう周知、それからこれまで受講された方が90人から100名おりますので、そういった方々にも新たな分野の取り組みを周知しながら、修了生からも積極的に委嘱するようにつなげていきたいというふうに思っています。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

平泉の魅力掘り起こして新たなものを創造する地域おこし協力隊には、地域住民及び団体の協力が不可欠だと思いますので、さらなるご支援をお願いしたいと思います。

次に、平泉町空き店舗対策事業の内容及び補助金額についてお伺いします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

空き店舗の対策事業というところですが、町といたしましては、空き店舗に関する補助事業は3件ございます。

まず1点目は、店舗リフォーム促進支援事業補助金で、店舗の増築、改築、改修等で、金額につきましても、事業費30万以上を要するリフォームに対して、2分の1の補助というところでございます。ただし上限については50万ということで補助制度がございます。

2点目は、空き店舗対策事業補助金であります。これは、空き店舗に出店する場合、その賃貸料、月額2分の1に相当する額、これにつきましても月額3万円を上限としております。補助対象期間につきましても、営業開始した月から1年間、12か月としているものでございます。

3点目は、起業・事業承継支援事業補助金、これは今年度新規に立ち上げた補助金制度でございますけれども、町内において起業する方、町内事業所の事業承継を受ける方を対象に補助金を交付するものでございます。起業や事業承継に伴って必要となる経費のうち2分の1の経費、こ

れにつきましても上限が50万円でありますし、対象者がUターン、Iターン、Jターンの方の場合には上限100万円として補助するものでございます。

以上、3点の町としての補助金制度がございます。以上になります。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

令和5年4月24日から法務省の相続土地国庫帰属制度がスタートしておりますけれども、その概要とか、住民からの相談・問合せなどありましたらお聞かせください。

議長（高橋拓生君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

相続土地の国庫帰属制度のことについてでございますけれども、こちらについては、相続した土地を利用しない場合は、国に返還するという制度になりますけれども、現在のところ特にそちらについての問合せはないところでございます。こちらについては、申請できるのは相続人や土地の所有権を取得した方ということになります。その場合に、まず申請書を出して審査を受けるのですけれども、その審査を受けるには1万4,000円という金額がかかります。

こちらの土地はどの土地でもいいかという、そうではなくて、申請ができない土地というのがございます。それは、建物が存在する土地、担保や使用权、使用などの収益を目的とする権利が設定されている土地、道路その他、他人の使用が予定されている土地、土壤汚染対策法による特定有害物質により汚染されている土地、境界が明らかでない土地、相続によって帰属の範囲などについて争いがある土地などについては、申請することができないということになっています。ですので、建物が存在しない、そしてどちらかというと平地である、そういう土地については申請ができるということになっております。

その申請が通りますと、管理費として10年分の管理費を納付するということになるようでございます。そちらのところについては、大体一律20万円というふうにはなっておりますけれども、その土地の状況によって金額が変わる場合もあるようで、そちらについてはまだきちっと示されているところではありません。

以上です。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

建物のない空き地までご答弁いただきまして、ありがとうございます。

管理費の10年分が大きいような気がします。始まったばかりの制度なので、これからだと思います。

次に、I J Uターン移住・定住の支援制度の内容についてお伺いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

移住・定住の支援ということだと、補助制度の支援ということでしょうか。

現在取り組んでいる移住に直接関わる補助金につきましては、全県で今取り組んでおります首都圏からの移住者に対する補助金というものがございしますが、これについては今現在活用がない状況でございます。世帯での移住、それから単身での移住、金額は違います。資料がございまして金額ははっきり申し上げられませんが、そういう支援はございますけれども、実際には活用されてはいないということになります。

補助金以外につきましては、先ほど申し上げましたとおり、移住の相談活動の、移住コーディネーターの配置、それから4市町での事業については、「伊達なくらしセミナー」を首都圏で開催しているところでございます。

議 長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

次に、スマートインターチェンジ周辺の誘致企業の業種や企業数、あと協議の頻度など、現在の状況についてお伺いします。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

スマートインターチェンジ周辺の土地活用につきましては、町としては、直接的に事業を行うということではなく、民民ということで、民間開発を主に考えてございまして、町としてはそれに関わる公的な支援、ライフラインの整備を行うということにしております。これにつきましては、お話いただく業者についても、それを理解した上での話をいただいているというところでございますが、今、進めております協議の中では、どういった業種にするか、あるいは企業数をどのくらいにするのかということまではまだ進んでおりませんので、今後の協議の中でそれが形づくられてきた段階で改めてご説明したいというふうに思っております。

議 長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

これからということみたいですね。

あと、工業誘致の優遇制度とありましたが、これはどのようなものかお伺いします。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

優遇制度につきましては、工業団地に立地する際に受けられる町の起業奨励条例に基づく優遇措置ということになりますが、固定資産税の減免と、それから借入金がある場合については、そ

れに対する利子補給ということで支援を行ってございます。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

次に、観光関係ですが、平泉ブランド認証事業という事業があるようなのですが、その内容について伺います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

ブランド認証事業につきましては、平泉の特産品とか商品にシールを貼ってPRする事業と認識しておりますが、今も継続してやっているものと認識しているところでございます。内容につきましては、詳細を確認する必要がありますので、今後確認していきたいと考えております。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

町歩き観光の整備ということもうたっておりますが、この内容をお伺います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

町歩き観光というのは、まさに歩いて観光、周遊していただくというのが非常に重要であります。当町につきましては二次交通の問題等もございまして、その辺につきましては世界遺産公共交通会議でも議論しておりますし、先日の平泉観光推進実行委員会でも二次交通の整備というようところで強く町としても要望していくということで確認いたしました。歩いて周遊していただくということで、いろいろなお店にお金が入りて経済が回るものというふうに考えておりますので、周遊につきましても、今回の観光振興計画の中で重要な位置づけとして取り組んでいくということでの内容でございます。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

DMOと共同で推進している計画もあるようですが、その内容について伺います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

DMOにつきましては、世界遺産平泉・一関の広域DMOというところで、一関市と一緒にやっております。DMOさんにつきましては、一関のなのはなプラザに事務所を置いておったのですけれども、昨年度に平泉事務所も開設して、いろいろな取り組みをしているところでございます。

今現在は観光庁の補助事業、観光庁でもいろいろと国費を投入しまして、観光を盛り上げて経済を回すというようなどころがありますので、平泉町とDMOが一緒になって町内の観光事業者に呼びかけて、いろんな事業を導入してやっていきたいと思いますということで今動いているところでもあります。

今回の観光振興計画策定に当たりましては、DMOの松本代表も策定委員になっておりまして策定しました。いろんな経験値を活かしながら、いろんなアドバイスをいただいているところでもございます。

DMO主催の「グランドデザイン会議」というのも、2か月か3か月ぐらいに一度会議を行っておりまして、そこについては、平泉町と一関市、両観光協会、JR、その他観光関係の事業者も交えましていろんな情報交換をしながら会議を行っているというようなどころで、連携した取り組みを現在も進めているところでございます。

以上になります。

議長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

DMOとは一緒に協力し合いながら、さらに進めていただければと思います。

では、最後になりますけれども、庁舎の入口のところのロビーなのですが、庁舎入ってみますと、一番目につくのが立派な自動販売機、あれが目に入って、ショーウィンドーに飾っているものが目立たないような感じ。展示の仕方も、平泉にはこういうものがあって、これに力を入れているというものがもっと分かるような展示にするべきだと思うのですが、リニューアルする考えがあるかどうかお伺いします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

町民ホールのショーケースについてのご質問というふうに認識しておりますけれども、町民ホールには2か所のショーケースがございます。一つは、いろんな町への感謝状とか農業遺産認定証とか姉妹都市の提携のがあります。もう1点のほうは観光のほうなのですが、特産品の秀衡塗、町のお菓子類の展示をしているというところでございます。

実は先日、稲葉議員からもお話しがありまして、昨年度末だったと思うのですが、日本遺産の関係で、陸前高田の資料館で展示したいということで、秀衡塗をお貸ししたということもありまして、その関係で、物は返品になったのですが、まだ整理していなかったのがありますので、ショーケースには展示していなかったのがあります。先週、その秀衡塗が戻ってきましたので、それを再度展示しております。ただ、大分古くなっておりまして、時期を見ながら新しい別なものをショーケースに展示しながらPRしていきたいというふうには考えております。

以上になります。

議 長（高橋拓生君）

稲葉正議員。

2 番（稲葉 正君）

町民ホールを、おもてなしの場にしていただくことを期待いたしまして、私からの質問を終わります。

議 長（高橋拓生君）

これで稲葉正議員の質問を終わります。

議 長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次の本会議は15日午前10時から行います。

ご起立願います。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時42分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 佐 藤 孝 悟

同 千 葉 勝 男